



2021年8月13日

各 位

株式会社 C K サン エ ツ
代表取締役社長 釣谷 宏行
(コード番号 5757 東証第一部)
問合せ先 取締役管理統括部長 松井 大輔
TEL (0766) 28-0025

株式報酬制度に係る株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2016年8月26日に導入した当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度のために設定済である信託を「本信託」といいます。）について、2021年5月21日開催の取締役会にて本制度の内容を一部変更し継続することを決議し、2021年6月22日開催の2020年度定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会にて、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2021年5月21日付「株式報酬制度の変更及び継続に関するお知らせ」をご参照ください。

(注) 当社子会社においても、当社子会社の取締役を対象とした、本制度と同様に信託を用いた株式報酬制度の一部変更及び継続を当社子会社各社の株主総会において承認を受けており、当社子会社各社の取締役会において詳細につき決定しております。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社の役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2016年8月26日
(9) 金銭を追加信託する日	2021年8月30日
(10) 信託終了日	2026年8月末日

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額(※1)	290,628,000 円
(3) 取得する株式の総数(※2)	93,600 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2021 年 8 月 30 日

(※1) 当社の取締役のほか、当社子会社の取締役に交付を行うための株式の取得資金を含みます。なお、うち、当社の取締役に交付を行うための株式の取得資金は 158,355,000 円になります。

(※2) 当社の取締役のほか、当社子会社の取締役に交付を行うための株式を含みます。なお、当社の取締役に交付を行うため取得する株式数は 51,000 株になります。

以上